

# ふるさと



町花：山百合

## 議会だより

### 3月定例会

No.111

平成22年4月20日

22年度予算 総額50億4,820万円 .....	2
行政サービスに制限措置 .....	6
緑と人が響きあうぬくもりのあるまち .....	7
(第6次振興計画の策定)	
議会が監査請求 .....	7
一般質問 7議員が13問 .....	8



二人で最後の入学式  
(論田小学校)

# 協働のまちづくり

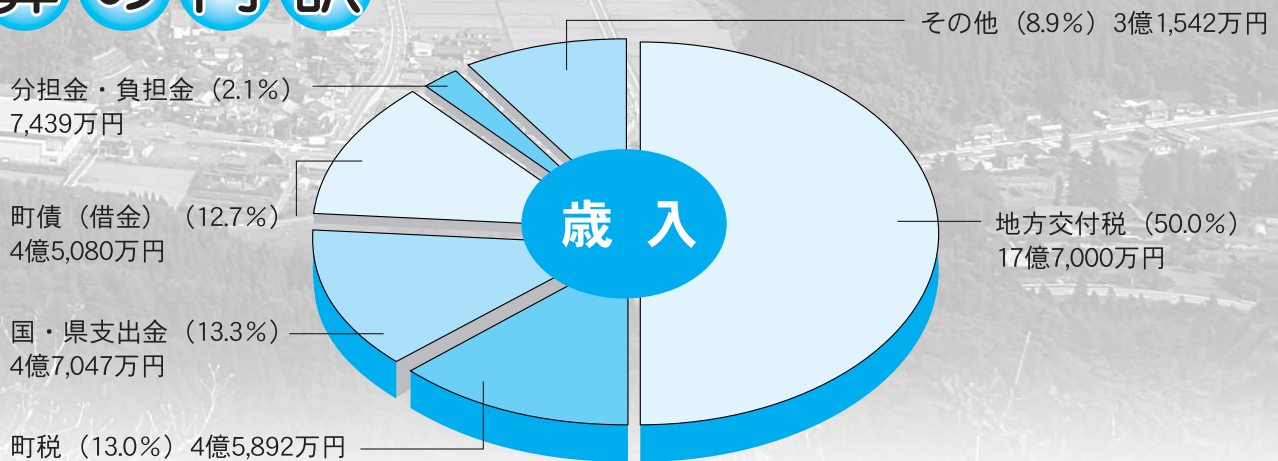
3月定例会は3月11日から17日まで、7日間開催されました。

町長から提出された案件は、平成22年度当初予算を中心に、条例改正、補正予算など25件で、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

請願1件は不採択、議員発議案として、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採決に向けた取り組みを求める意見書採択と一般質問で問題となった町工事に対する監査請求に関する決議案が提案され可決しました。

一般質問は、7人の議員が13問について町の考えを質しました。

## 予算の内訳



## 予算審議

(質疑の一部を掲載)

- 問** 町税収入が3851万円のマイナスとなっているが、その要因は何か。
- 答** 経済悪化から前年対比で20%以上の減収を見込んで予算です。
- 問** 町有林植林の場所と樹種についての内容は。
- 答** 伐採した水沼地内の町有地1・56haにケヤキを植栽するものです。
- 問** 地方バス路線維持対策事業予算が伸びているが要因は何か。
- 答** バスの中に新たに乗客の状況が確認できるODシステムを導入するための負担金が生じるためです。
- 問** 「道の駅」開所式委託料100万円とあるがその内容は。
- 答** 国土交通省から3月1日付で「道の駅」指定の認証があり、4月16日の開所式イベントの委託料です。
- 問** 太陽光発電システム導入費補助の具体的内容は。
- 答** 1戸平均の使用電力量は4kwであることから、1kw当り5万円として1戸20万円です。5戸分の予算を計上しています。
- 問** 航空写真業務委託として992万円あるが、その目的と内容は。
- 答** 公園や森林のデータベースとして活用している航空写真が古くなったために、現況を撮影するための委託料です。
- 問** シルバー人材センター補助が増額となっている。その役割は大きく、法人化に伴い専門的人員の確保等から更なる増額も想定できるが対応は。
- 答** 管内の状況を踏まえた中で増額としました。今後についてもセンターと協議しながら進めていきます。
- 問** 広域保育入所負担金だが、保育料の第2子からの無料化との関連は。
- 答** 町が他の自治体に、町内の子どもの保育を委託し

# 町民と行政による

新年度予算の  
特徴は

前年度予算より

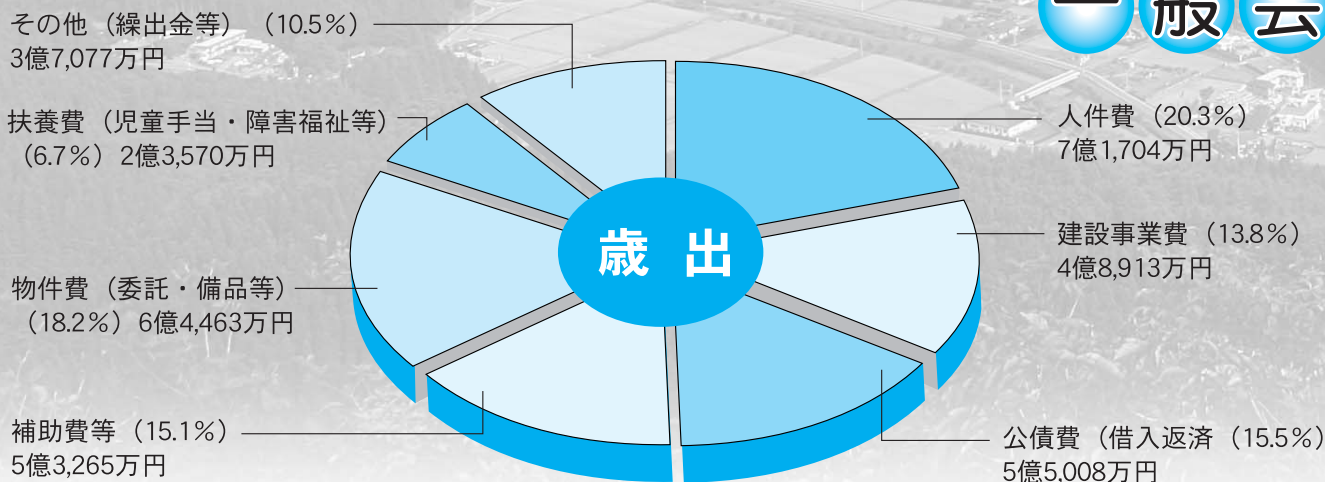
8千万円の増額

平成22年度一般会計当初予算は35億4000万円、前年度と比べると8000万円（2・3%）増額となりました。

歳入では税収、負担金などが減となり、国県支出金が増となっています。

歳出では、子ども手当、不妊治療助成、有害鳥獣被害防止対策、林地残材集積等の新規事業や緊急雇用創出、子育て支援、道路網の環境整備、千年の森育成と新エネルギー導入の推進等と森林を核とした産業の振興にと積極的な予算が計上されています。

## 一般会計



た場合に支払う負担金で、保育料は町の保育所に入所した場合と同じです。

**問** 敬老会出演団体謝礼が大きく伸びているが、その内容は。

**答** マネリ化しているとの意見もあることから、プロの芸人を呼び、敬老者の皆さんに楽しんで頂くために増額しました。

**問** 一般不妊治療費助成だが、男性と女性両方か、またプライバシー保護の点は考慮しているのか。

**答** 治療は夫婦一緒が原則です。プライバシーも十分配慮して進めます。

**問** 女性特有のがん検診無料クーポン券の具体的内容は。

**答** 乳がんと子宮頸がん検診が対象で、乳がんは40歳から60歳までの5歳刻みで、子宮頸がんは20歳から40歳までの5歳刻みで、検診率の向上を狙っています。

**問** 合併処理浄化槽設置整備事業補助は、町内業者だと10万円上乗せとなるが、

町内外の業者の実績は、補助前とどのように変わったか。また、上乗せの意味合いは何か。

**答** 補助の内訳は、国庫補助に町補助金20万円がプラスされ、更に町内業者だと10万円がプラスとなります。実績では、施行前では町外が6割、町内が4割であったものが現在は逆転しています。狙いとしては、地元業者支援と考えていますが、補助は業者でなく申請者に交付されます。

**問** 林地残材集積事業委託料の具体的内容は。

**答** 集積用地を町が確保し、林家の方がその集積場所に残材を搬入し、まとめて業者に引き渡す。こうした一連の残材集積箱や重量計等の費用をみています。

**問** 中心市街地活性化推進事業と農業分野緊急雇用事業の委託料の内容は。

**答** いずれも国の緊急雇用の基金を活用したもので、市街地活性化については、商工会が町づくり等のため

の臨時雇用、農業分野については、町内の竹を農業の肥料等に活用するために臨時雇用をするための予算です。

**問** 町特産品等PR事業委託の具体的内容は。

**答** おふくろの駅が、新たに道の駅となることから、利用者の増加が見込まれ、町内産品や観光施設のPRと案内のために2名の臨時雇用をする委託料です。

**問** 生産物直売所管理委託は、法人化も進められていることから、今後どのような形態になるのか。また、法人化された場合委託料はどうなるのか。

**答** 町とJAあぶくま石川農協、町商工会の3団体が法人化に向けた発起人として、今年4月の設立に向けて協議を進めています。直売所施設は行政財産であることから、管理委託料として今後も継続されます。

**問** 有害鳥獣被害防止対策事業補助の具体的内容は。

**答** 特にイノシシによる被害が多発していることから、電

気木柵等設置補助として1ha当り15万円を基準とした7割の補助を考えています。

**問** 中山間地域等直接支払制度は10年間の区切が過ぎたが今後の見通しは。

**答** 5年刻みで進めており、第3期は22年からの5年間となりますが、3年後に見直しをする予定となっています。今後説明会を開催し周知を図っていきます。

**問** 林内路網整備事業に係る委託と工事の内容は。

**答** 委託料690万円は作業路開設のため2路線2300mを、工事費3000万円は基幹作業道1路線1500mを計画しています。

**問** 「古里・夢・ふるどの」事業は、長年実施されてきており、費用対効果の面で検討すべきと思うが。

**答** 憩いの森フェスタと流鏝馬フェアを、地域活性化のため実行委員会に委託し実施しており、今年も開催します。

**問** 草刈業務委託3000万円の内容は。

**答** 町内を6地区に分け、道路脇の草刈を、業者に委託して実施しています。

**問** 池ノ内団地の修繕工事が計上されているが、町営住宅の利用状況と今後の整備計画は。

**答** 7団地76戸を管理しており、現在1戸について募集中です。今後は、計画に基づき10戸程度の整備を検討します。

**問** 閉校式典開催委託料の具体的内容は。

**答** 6校に設置されている委員会に式典開催経費の一部と記念誌作成費用として計上しています。

**問** 花嫁相談所費が大幅に減となっているが、逆に力を入れていかなければならないのでは。

**答** 花嫁対策は、各自治体とも共通の課題であることから、新年度は石川地方5町村が連携し、補助事業を活用しながら共催で出合い事業を進める計画となっています。



美味しくできるかな（親子料理教室）

## 【討論】

# 反対

岡部淳一議員

本予算は子育て支援等で一定の評価をするが、疲弊する地方経済と雇用情勢の現状から町民が期待するものは働く場の確保です。しかし、提案された予算は企業誘致を含む雇用の場の確保等については何も提案されず、失対事業も組まれてはいるが大部分は県

支出金です。住み続けたい、住んでもらいたい町づくりを進めるためにも雇用の場の確保は必要であり反対します。

# 賛成

鈴木昭生議員

国の景気が悪化する中、地方においても地域活性化を図る事業の展開が求められています。わが町の予算は、緊急雇用対策事業始め道路網の整備など生活環境の整備、林業を核とした産業活性化の取り組み、子育て支援など福祉の充実などいくつかの新規事業も計上しており、町民が安全で安心して暮らせる予算であることから賛成します。

## 【採決】

賛成起立者多数（賛成12反対1）により、可決決定する。

# 特別会計予算 15億820万円 (前年対比 1.4%の減)

会計名	22年度	21年度	差し引き	前年比
国民健康保険	7億2,560万円	7億3,270万円	▲710万円	▲1.0%
老人保健	50万円	300万円	▲250万円	▲83.3%
簡易水道	8,620万円	1億2,660万円	▲4,040万円	▲31.9%
農業集落排水事業	7,290万円	7,130万円	160万円	2.2%
林業集落排水事業	2,310万円	2,600万円	▲290万円	11.2%
介護保険	5億4,390万円	5億1,340万円	3,050万円	5.9%
後期高齢者医療	5,600万円	5,600万円	0万円	0.0%



介護支援サービスの中核（コスモス荘）

## 国民健康保険

《質疑》

**問** 6月に国民健康保険税の本算定を行うが、前年度と比較した見通しは。

**答** 国の指針では1・55%の増額となっておりますが、経済状況等を考慮して、不足分を基金より繰入し前年本算定並みの保険料率としています。

## 後期高齢者医療

《質疑》

**問** 新年度は、新保険料が適用される年度と思うが、増減についてどうなるのか。

**答** 全国ベースで14・2%の大幅な伸びが見込まれることから、県では剰余金や財政安定化基金を充当して、本年度並みの保険料に抑えています。

## 反対

【討論】

岡部淳一議員

新政権では、この制度を廃止するという方針だったが、4年後に見送るという状況になっている。この間保険料も、毎年引き上がることも考えられる。今回は390円という僅かな値上げだったが、この金額も剰余金をもう少し引当すれば済むものであり、僅かな引き上げであっても反対します。



いつまでも元気良く（太極拳講習）

【採決】

賛成起立者多数（賛成12反対1）により、可決決定する。

# 議案審議

## 滞納者に行政サービスの制限

町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例は、町税等を滞納し、納付に不誠実な者に対して、納付の促進と滞納を防止するため、行政サービスに制限措置を講ずることにより公平性の確保と財政の健全化に寄与することを目的とするものです。

**問** 今制定しなければならぬ理由は。

**答** 様々な徴収対策を重ねてきましたが、昨今の経済状況とこれに伴う所得環境の悪化により滞納者が増える傾向にあることから、納税義務の履行と応益の負担があることを明らかにするためのものです。

**問** 既存の法令等を適正に執行することにより、条例化は必要ないのでは。

**答** 法令等の運用だけでは対応できない一握りの納税意欲のない方を対象とを考えています。

**問** この条例を定めるにあたって、広域的な連携の話し合いを持ったか。

**答** 郡山地方の税協議会の中に滞納整理推進会議があり、会議の中で先進事例として紹介はあったが、取り組むことについては個々の自治体の判断としてしています。

## 反対

【討論】

佐藤一夫議員

公平性を確保する意味においても滞納が生じる

## 賛成

鈴木昭生議員

本家は町税等負担の公正・公平の維持と行政運営の信頼性を確保するために必要であり、賛成します。

## 反対

岡部淳一議員

機械的に住民サービスを制限すべきでなく、滞納者には支払い能力のある者となし者とを明確に区分して対応すべきであり、現在の条例でも十分対応できる。

## 採決

賛成起立者多数（賛成8 反対3）により、可決決定する。



議場見学（大原小学校 6年生）

人権擁護委員の推薦

芳賀さんの再任に同意



芳賀カツ子さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者に竹貫の芳賀カツ子さんを推薦することに同意しました。芳賀さんは平成16年7月から委員を2期務めています。

### 労働基準法の改正に伴う条例改正

労働基準法が4月1日より改正になり、職員の勤務時間と時間外手当、そして休暇等が変わります。そのために関係2条例の改正と1件の条例制定がありました。（昼休みが1時間となります）

### 文化財保護法の改正に伴う条例改正

文化財保護法の改正による、関係2条例の一部改正です。文化財調査員を無くし文化財保護審議会委員を5名増やし10名となります。

### 重度心身障害者医療費条例の改正

法律が改正され、肝臓疾患が加えられました。

### 石川地方生活環境施設組合理約の変更

組合を構成する石川地方5町村のごみ・し尿の処理に係る負担割合を実績と人口の割合9対1から5対5とするもので、構成全町村の議決が必要です。

### 古殿町第6次振興計画の策定

基本理念「縁と人が響き合うぬくもりのあるまち、ふるどの」の実現を引き続き継承し推進する、平成31年度までの10年間の計画です。

# 町の将来像

環境保全に貢献する安全安心な町

## 目指す5本の柱

- 1 豊かな心を持つ人づくり
- 2 健やかで生きがいのある暮らしづくり
- 3 安全で安心なまちづくり
- 4 自然の恵みを生かした産業づくり
- 5 新たな地方を担う体制づくり

## 補正予算の状況と採決の結果（1万円未満切り捨て）

会計区分		補正前の予算額	補正予算額	採決の結果
一般会計		51億1,663万円	△1億9,974万円	可決（全会一致）
特別会計	国民健康保険	7億6,946万円	△1,411万円	〃
	簡易水道	1億2,574万円	△867万円	〃
	農業集落排水事業	7,187万円	△150万円	〃
	林業集落排水事業	2,601万円	△69万円	〃
	介護保険	5億5,250万円	570万円	〃
	後期高齢者医療	5,712万円	△209万円	〃

一般会計補正予算は、1億9,974万円を減額し、総額が49億1,689万円となりました。補正された歳入の主なものは、公共投資臨時交付金が確定し1億6,757万円増額となりました。これと事業費確定から町債（借入金）が3億7,580万円減額となります。

歳出では、8億4,165万円の繰越があり、財政調整基金に7,009万円そして文教厚生施設等整備基金に9,901万円の積立金が計上されました。

介護保険の補正予算は、居宅介護サービス給付費等の増額が主なものです。

他の特別会計については、事業費確定による減額の補正でした。

## 請願

◆「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出についての請願

○提出者

東石民主商工会

会長 江田 孝

婦人部長 鈴木 操

○紹介議員 岡部 淳一

○審議の結果（不採択）

めに、国会及び政府は平和市長会が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、各国政府への働きかけを促す要請です。

提出先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

## 議員発議

2件の発議案が可決され意見書等を提出しました。

◆「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採決に向けた取り組みを求める意見書

○監査を求める事項

古殿町役場

屋根等改修工事

○監査結果の報告期限

平成22年6月30日

全会一致で議決する

## 要旨

被爆国の政府としての、核兵器廃絶の取組みをさらに確実なものとするた

◆監査請求に関する決議

3月16日の岡部淳一議員一般質問の中での、町役場庁舎屋根等改修工事の問題があったのではとの町民の声を重視し、地方自治法第98条第2項に基づき、町監査委員に監査を要求する。

# 委員会報告

総

務

3月15日

総務常任委員会は、付託を受けた請願1件の審査と、所管の事務調査として、議案として提出がされた「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置条例」の必要性を確認するため、町税等の滞納の状況と町の滞納処理そして問題点について担当課長等より説明を受けた。

また、平和市長会議会長である広島市長より依頼のあった「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」決議について、内容を調査した結果、本定例会の中で提案することに決定した。



委員会での調査

産業建設

3月15日

産業建設常任委員会は、所管の事務調査のため、工事が完成または進められている次の箇所を現地調査した。①沢浄水場管理棟改修工事、②沢浄水場浄水機器設備更新工事、③おふくろの駅敷地造成工事、④ゴミ集積施設工事、⑤流鏑馬厩舎敷地造成工事、⑥越代のサクラ

## 《質 疑》

現地調査後、個々の事業について次のような意見が出る。

- ① 沈殿地の有害鳥獣に対する対策が必要と思われる。
- ② 現場管理に留意し、早期完成を目指すこと。
- ③ 町と(株)おふくろの駅との役割分担を明確にすべきである。
- ④ 経過を整理のうえ、説明が必要である。
- ⑤ 進入路、緑化工事等の検討が必要と思われる。



委員会現地調査 (沢浄水場)

## 第11回 追跡レポート

議会だより継続企画

# その後どうなった

## 統合小学校に向けたスクールバスの運行は？

平成20年度6月

一般質問から

統合小学校では、児童の安心・安全と利便性を考えるとスクールバスを無料で運行すべきであると思うが。

### 教育長答弁

スクールバスに移行することにより、路線バス廃止問題にもつながる心配があり、統合に向けた話し合いの中で協議します。

### その後の対応は

スクールバスの運行は、定期路線バスを利用する県道いわき石川線の児童を除いた地域児童を対象に、6コースとなります。運行業務及び利用料の無料化については検討中です。

### 今後の計画

今年度中に、スクールバスの運営の方法と利用料等について決定し、平成23年4月からの開校に備えます。



# 一般質問

一般質問は、3月16日に7人の議員が13問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。(順不同)

◆佐藤弘信議員

- 古殿町第6次振興計画の策定について

◆岡部政一議員

- 住み良い町づくりインフラ整備について

◆高木節男議員

- 高齢者の緊急通報システムと安否確認体制について
- 公共交通について

◆佐川勇司議員

- 統合に向けた取り組みについて
- 経済・雇用対策について

◆近内光英議員

- 公共工事の入札及び契約の適正化について

◆岡部淳一議員

- 振興計画の評価と主要事業実地に向けた町の姿勢と考え方
- 自営業者の仕事確保と町施策の関連について
- 町民から寄せられた声に真摯に対応しているのか

◆佐藤一夫議員

- 消防団の組織再編による成果と課題について
- 町道松久保・鷗巣線の改良について
- 町の活性化に、民間活力がどう生かされているのか



議会の一般質問



佐藤 弘信議員

### 第6次振興計画の的確な

### 運用を望む

今後10年間の町づくりの基本方針となる、第6次振興計画が策定されました。現在の社会経済情

況の変化は著しく、少子高齢化の進行、地球規模での温暖化、高度情報化に於ける技術革新の進展により、住民生活環境にも大きな影響があり、さらには地方分権の推進による、新しい地方自治体の運営が求められています。町民との協働での町づくりを進めるにあたり、第6次振興計画の策定について伺います。

第1点、第5次計画をどのように評価をし、第6次振興計画にどのように反映したか。

第2点、第6次振興計画を策定するために、ど

### 運用を望む

のような手法を講じたか。

第3点、基本理念は、第5次計画と同じであるが、20年間同じあり、どのような意義をもっているのか。

第4点、環境保全に貢献とは、具体的にどういうことを描いているのか。

第5点、県でも今年からスタートする、福島県総合計画が策定されました。これをどのように考慮し、第6次振興計画にも生かされているのか。

第6点、施策が計画にもとづき実施されていくと思いますが、実施した施策の妥当性を検討し、その上で改善を行い、より良い方向に見直しを行うっていくべきと思うが、どのように行うのか。

第7点、住民との協働での町づくりを掲げているわけですが、第6次計画をどのように周知するのか。



住み良い町づくり (竹貫地区)

### 計画に沿った施策を

### 実行していく

町長

1点目 第5次振興計画では総合的に、ある程度評価しているが、農林業などの産業の振興の観点から、森林を核とした産業興し、資源循環による環境保全事業に取り組

みます。

2点目 アンケートの実施、職員で組織する策定本部会議、下部組織である5つの部会で検討し、作成された素案をもとに、15名で構成する審議会

で

審議を経て策定しました。

6点目 行政評価の手法については、町民のニーズ、満足度の観点から必要に応じ、課長会議や事務改善委員会などで検討し、見直し改善を図っています。

3点目 多き緑の資源を最大限に生じた事業を展開し、自然豊かな環境のもと、人と人との繋がりを大切にす町づくりを目指すことが重要であると捉え、同様の理念を掲げました。

4点目 世界規模において地球温暖化など環境問題が大きな政治課題であり、町の広大な森林を整備することにより、二酸化炭素の削減、農地管理などによる国土の保全、生活環境の整備を想定しています。

5点目 県の総合計画は、特段考慮していませんが、こちらの計画も県民・町民の生活・福祉を守るビジョンが軸であり、施策については、重要な部分があります。

7点目 分かりやすいダイジェスト版の発行を考えています。また協働の町づくりについては、共に生きるという意識をどこまで持っていただけるかが要点で、生活安全対策などのソフト面、又はハード面の取り組みについて、話し合いを進めることが大切です。



子どもたちのために



おかべまさよし  
岡部政一議員

## 道路を核とした インフラ整備の計画は

わが町のインフラ整備を考えてみたとき。道路の整備が一番必要であります。わが町から車で郡山、いわき、白河に出るのには一時間はかかります。この時間の短縮図り、快適な居住地と通勤圏を確立して、過疎と人口減少に歯止めを掛けるインフラ整備の充実を検討すべきであります。

**第2点**、中山間整備事業ふるどの東地区で計画しているインフラ整備は打ち切りになるのか。

**第3点**、2011年7月24日からの地上デジタル放送に向けての環境整備の対応はどのようなものか。

**第4点**、町民温泉水と併用したエコボイラーを利用して、町民温泉施設は考えられないか。

**第1点**、目的地への所要時間の短縮のために、主要国道に結ばれるアクセス道路の開設を検討すべきと考えられるかどうか。

**第5点**、平成22年度予算の中のインフラ整備は、どのようなビジョンで組まれているのか。



重要な道路整備（山上字土鍋地内）

### 既存施設の適切な

### 維持管理から展開

町長

**1点目** 国道三四九号についても、繰越工事で竹貫田工区が完了し、残る土鍋工区についても、事業化に向けて、町との協議を進めるとのことです。

区は新規採択希望地区の申請を本年度は先送りということであり、打ち切りでは無いとの認識を持っています。

**2点目** ふるどの東地区の町内区間のアクセス道路につきましては、概ね整備が進んでいるものと考えております。

**3点目** 東京電力で所有する共聴施設については、各地区において手続き等について説明会を行っているところであり、それ以外の難視聴地域においては、既存の共

同受信施設を改修する箇所と、新たに組合を立ち上げ整備が必要な箇所もあることから、国の補助事業を活用しながら整備すべく、逐次進めております。また、古殿中継局は本年八月までに整備することとありますが、整備されないエリアもあることから、早急の整備を東北通信局などをお願いしています。

**4点目** 多角的に検討いたしました。実施については困難であると答弁しておりますので、ご理解願います。

**5点目** インフラ整備が進む一方で、既存施設等の適切な維持管理の必要性が増しつつあることから、継続事業の整備促進とともに、道路法面の支障木伐採や、施設の超寿命化を図るための点検など、施設の管理、活用の両面から施策を展開し、町民の安全・安心の確保や利便性の向上に努めています。



森林資源の有効活用で入浴施設を（町民プール）



たかぎせつお  
高木節男議員

### 高齢者の安否確認の現状は

過疎化や核家族化の進展で、一人ぐらしの世帯夫婦のみの世帯などの増加に伴い、高齢化社会の課題は多様化され、福祉高齢化対策は、町民と行政が協働で取り組み、みんなの力で安心な生活を守る事が大事な時代となつてきています。そこで高齢者の緊急通報システムと安否確認体制について伺います。

### 週1回確認するシステムです

町長

**1点目** 一人暮らしの世帯が146世帯、夫婦のみの高齢者世帯が155世帯、16・6パーセン

**3点目** 配食サービス事業、傾聴ボランティア事業、防火訪問事業等で確認しています。

**4点目** 現段階では、検討していませんが、構想はもっています。

**5点目** 民生委員等福祉関係の会議の中で、対応策は検討しています。



一人暮らし高齢者訪問

### 町づくりの柱としての公共交通は

マイカーが公共交通に代わり町民の足となっているが、高齢者や学生は公共交通が大事な足であり、鉄道や高校が無いわが町において、公共交通の在り方が、町づくりの大切な施策であることから、次の点について伺います。

**第1点**、定期路線バスの利用状況は。  
**第2点**、定期路線バス

の機能をどのように判断しているのか。  
**第3点**、高校通学などに対して要望はあるか。  
**第4点**、福祉バスの利用状況と要望はあるか。  
**第5点**、統合小学校の通学の基本的考え方は。  
**第6点**、スクールバス運行についての要望は。  
**第7点**、総合的な公共交通が町づくりの柱として検討されているか。

### 状況を見極め検討

町長・教育長

**1点目** 現在路線数は四路線あり、大半が高校生利用であります。

**2点目** 朝・夕は機能を果たしていると思いません。

**3点目** 特に要望等はありません。

**4点目** 福祉バスは平成21年度は、400回運行し、2967人の利用があり、要望については、特にありません。

**5点目** 仁田―石川線

を路線バス利用区間とし、そのほかの6コースをスクールバス利用区間とします。

**6点目** 路線バス・通学距離、通学時間などの諸問題を話し合った結果、現案で理解をいただきました。

**7点目** 総合公共交通については、状況を見極め検討することとしています。



定期路線バスで通学



さかわゆうじ  
佐川勇司議員

## 古殿小開校に向けた、最後の組みは

平成23年4月開校に向け、古殿小学校建設事業も順調に進められている事と思います。この新たな教育環境のプロジェクトが、町民から大きく期待されていると同時にその環境づくりに最後の取り組みがなされていると思います。次を伺います。

**第1点**、地産地消の拡大にも、つながりますが、古殿小学校建設事業も完全利用の学校給食について昨年3月にも質問しましたが、その後の進展は、どうなのか。

**第2点**、共働き家庭や母子・父子家庭の小学生児童の放課後の生活を守る取り組み、児童保育の具体的な取り組みは。

## 関係機関と協議を進めている

教育長

**1点目** 平成23年4月から、地元米を給食に利用するために関係機関と協議を進めています。

**2点目** 児童の安心部

大にも、つながりますが、安心安全な、地元古殿米完全利用の学校給食について昨年3月にも質問しましたが、その後の進展は、どうなのか。

母子・父子家庭の小学生児童の放課後の生活を守る取り組み、児童保育の具体的な取り組みは。

平成23年4月開校に向け、古殿小学校建設事業も完全利用の学校給食について昨年3月にも質問しましたが、その後の進展は、どうなのか。

母子・父子家庭の小学生児童の放課後の生活を守る取り組み、児童保育の具体的な取り組みは。



美味しい地元米の給食を

## 森林資源の活用と

## 経済・雇用対策は

厳しい経済情勢の中、町独自の産業特性を踏まえた対応が必要、町8割の森林資源を活かした経済・雇用の創出、町の実情を踏まえた事業策定や町産品加工など新たな食産業の創出が求められていると思います。この件について、町も早急に取組む課題と思います。次の点を伺います。

**第1点**、森林資源を活かした経済・雇用の創出、

町実情踏まえた事業の今後の取組みは。

**第2点**、この森林の環境整備と資源を活用した新エネルギーの、今後の取り組みは。

**第3点**、「地産地消」同じく『地材地建』の、今後の取組みは。

**第4点**、特産品開発や食産業の創出にも、つながる地場産業の育成助成『地域づくり総合支援事業』とは、どんな支援事業なのか。また、この事

## 森林整備と林地残材集積

## 事業などに取組む

町長

**1点目** 間伐などの森林整備を通じた雇用の確保を継続するとともに、新たに、林地残材集積事業などの取り組みにより、地域の振興を推進します。

**2点目** 森林環境整備は、引き続き千年の盛り育成事業や林内路網整備事業などにより間伐を推進します。また、新エネルギーの取り組みについては、木質バイオマスエネルギーの利用を推進し、薪やペレットストーブの導入のほか、町民プールのバイオマスポイラーへの転換を行い、林地残材等をこれらの燃料として活用します。

**3点目** 古殿産材を利用した新築・増改築に対する助成を引き続き実施します。

**4点目** 県が

地域振興の活動を支援している地域づくり総合支援事業の助成枠を拡充し、地元還元にもつながる収益事業に対しても助成の対象に加えることとします。

地域資源を活用することが条件となり、行政区などと協定を結ぶことを義務付け、地域ぐるみで事業を支える体制を取ることとなります。現在のところ、具体的要綱等が整備されていませんが、事業が実施された場合には、積極的な活用を推進します。



資源の有効活用  
(薪狩りキャラバン)



近内光英議員  
こんないこうえい

公共工事は適正に  
進められているか

公共事業とは、その整備を行う事で雇用機会が増えたり、土地の利便性が上がり、地域に直接的または間接的に経済効果を期待して行われております。そこで、町で執行されている公共工事もこれらの目的達成のため、適正に進められていると思うが、次の2点について伺います。

**第1点**、流鏝馬用馬飼育厩舎建築工事の発注経過について。入札願末書でもわかるように、設計価格と参加業者の入札価格に、かなりの開きが出た状態の中で不落となった。にもかかわらず少しの設計の見直しで、再度

同じ業者を指名し入札を実施した結果、今度は落札となった。しかも全ての参加業者の応札価格が右ならいであり安くなっている。この状況をどうとらえるか。

**第2点**、継続的に整備されているゴミステーションの発注経過と設計基準について。発注については1点目の流鏝馬用馬飼育厩舎工事と同じ業者が指名を受けて参加しているが問題はないのか。また、この施設の設計は何を基準にしているのか。実勢価格と比較するとかなり開きがあると思うがどう考えるか。



流鏝馬用馬飼育厩舎

法令等に基づき適正に実施

町長

**1点目** 昨年8月に町内建築業者4社を指名し執行したが不落となりました。

この結果を受けて、最低入札業者から積算内訳書の提出を求め、設計内容についての協議を実施

し、設計書の一部見直しを行い、12月に前回と同じ業者を指名し入札を実施し、最低入札価格者と契約を締結しました。

**2点目** 本事業は平成14年度から林業の補助事業として開始し、指名競

争入札により実施し、契約発注しています。設計については、「福島県土木部、建築関係工事積算基準」を使用しています。



新しく設置された「ゴミステーション」



オープンした道の駅「ふるどの」



おかべじゅんいち  
岡部淳一議員

## 振興計画の評価と主要事業に向けた町の姿勢と考え方

町は今、第5次振興計画10年間最後の年となりました。そこで23年度からの第6次振興計画実施を前にして、この10年間の締めくくりとして今年度の各施策について伺います。

- 第1点**、第5次計画は基本理念と目標に照らしてどう進んできたのか。また、町長の認識は。
- 第2点**、これまでの主要事業は、振興計画に照らして十分達成されたと考えているか。
- 第3点**、林業振興策により、町内林業はどう変わったか。今後収益産業としてどうするのか。
- 第4点**、農業振興は、どう推移したのか。所得補償とはどういうものか。
- 第5点**、今年度の町政運営上、基本とした考え方は何か。

## 町民が安心して暮らせる

### 町づくりが基本

町長

- 1点目** 10年間の社会状況の変化や町民のニーズに対応する施策の展開を、財政と照らし合わせながら実施してきました。
- 2点目** 教育、福祉、インフラ整備、行財政改革は、ある程度評価するが、農林業の振興はこれからの部分もあると思う。

**3点目** 千年の森育成事業などにより、間伐が年200haに増え、間伐が推進されています。また、路網の整備や共同施業団地化などに取り組み必要があります。

**4点目** 生産物直売所により所得が向上し意欲的農家の創出につながり

ました。戸別所得補償は、1つめは、水田で麦などを作付・販売した場合に交付金の受託、2つめは、米農家の所得を補償するモデル事業です。

**5点目** 森林を核とした産業振興と雇用の場の確保を進めます。



豊富な森林資源の活用と環境保全  
(間伐の推進)

## 自営業者の仕事確保と

### 町施策との関連について

長引く不況による影響で、自営業者は生活が出来るべきとの観点から伺います。

工夫で仕事確保につながるべきとの観点から伺います。

**第1点**、21年度に入札以外で発注した工事件数と金額、発注の方法は。

**第2点**、入札工事での随意契約はあるか。件数は、どんな場合か。

**第3点**、高齢者住宅改修、町産材利用住宅建築支援事業の実績と町内業者の関わりは分析は。

**第4点**、合併浄化槽設置での町内外業者比率、上乗せ補助の効果とこの事業の継続はどうなるのか。

**第5点**、ゴミステーションを入札による一括発注でなく、業者支援の立場から随意発注することは出来ないか。

**第6点**、小規模修繕契約登録者制度をつくれれば、地元零細業者に仕事を回せると思うが見解は。

## 小規模修繕登録制度の創設は現時点では考えず

町長

- 1点目** 件数は14件、金額は約490万円、方法は、見積合わせによる随意契約です。
- 2点目** 入札工事の継続や関連では、随意契約はありません。
- 3点目** 22年2月までに25件、町内業者10件、町外業者利用が15件です。また住宅支援は、22年2月までに6件、125万を助成、交付条件(町内業者町産材)により町内業者がかかわっています。
- 4点目** 町内業者の比率は、上乗せ前より約2割の増加となり、引き続き事業を継続します。
- 5点目** 公共工事は、生活環境の改善、向上を図り、地域経済と雇用を支える役割を担っていますが、業者支援の立場から発注形態を考えることはありません。
- 6点目** 従来から小規模は修繕工事は、町内適格業者に発注すること基本にしています。



佐藤 一夫 議員

### 消防団組織改偏の成果は

消防団活動に対し、感

謝と敬意を表します。

わが町の消防団は、11

分団制から3分団9部に

改偏されました。広域的

な団員確保を主としたも

のと思いますが、3年が

経過した中、成果と課題

について伺います。

**第1点**、組織改偏がよ

く理解され機能している

か。

**第2点**、組織改偏によ

る成果は。

**第3点**、若者の減少、

就業の多様化による団員

の確保は、定数について

の考えは。

**第4点**、自治体消防の

在り方と、災害発生の際

の対応について。

### 地域の理解を得ながら組織強化を

町長

**1点目** 理解をされ、

機能しています。

**2点目** 分団役員が、

本団・分団・各部とのパ

イプ役を果たし、円滑な

消防団運営がなされてい

ます。

**3点目** 本団・分団・

各部と連携をとり、地域

の解決と協力を得ながら

団員の確保に努めます。

定数は、変更予定があり

ません。

**4点目** 町民の理解と

協力を得ながら、消防団

の組織強化、災害対策に

あたりだいたいと考えていま

す。



地域の安全と安心を守る消防団

### S字カーブの改良は

町道松久保・鷗巣線は  
地域住民にとって非常に  
重要な生活道路です。  
山口地内のS字カーブ

は安全性の確保からも改  
良すべき最重要箇所であ  
ると思います。町長の見  
解を伺います。

### 現道対策による道路整備

町長

地域の重要な生活道路  
と認識していますが、上  
鷗巣・長八内を結ぶ道路

域の合意形成を考慮しな  
がら、安全・安心に通行  
できる現道対策を含めた  
道路整備に努めます。

当面、代替路線とし、地

### 民間活動をどう生かす

将来不安を抱かざるを  
得ない状況の中で、町民  
誰しもが活力ある町を望  
んでいるものと思います。  
町民の協力を得ながら  
実施されている施策には  
成果が表われないものも

あります。地域の振興・  
活性化は、官民一体によ  
る相互理解と、地道な取  
り組が不可欠です。町民  
の中をどのよう生かし  
ていくのか所見を伺いま  
す。

### 地域との連携が必要

町長

地域の振興・活性化は、  
町民の方々や各種団体、  
企業などとの連携による  
取り組みが必要であると  
認識しています。



優れた自然景観の一つ 「大風川渓谷」



## 第1回 臨時会

# 統合小学校 工事請負契約

平成22年第1回臨時会は、1月13日に開かれ、統合小学校増築校舎建築工事の請負契約締結にかかる議案を、原案のとおり可決しました。

### ◆契約の方法

一般競争入札

### ◆契約金額

3億9580万円

### ◆契約相手

クレハ建設(株)

郡山営業所長沖永正治

## 議案審議

《質疑》(一部を要約)

### 問 工事の落札率は。

答 66・32%です。

問 資格審査委員会等を開いて良く精査しましたか。

答 入札後開き、諸条件を満たしているか審査しました。

問 前に町建築業組合から公共工事等への要望が

しました。

問 製材は当初単独で行う予定だった。請負業者とは、地元の業者に依頼できるような話し合いはしているのか。

答 原木の支給のため、できれば地元業者にお願いしたい考えです。

出ていたと思うが、対応は。

答 今回の中には無いですが、お世話になれるものがあれば、考えたいと思います。

問 原木丸太の支給であるが、どんな部位に使用されるのか。

答 廊下の床及び腰板と間柱そのう部分に使用します。

問 廊下に杉材を使った場合、損耗が激しいと思うが。

答 材料を協議した中で表面強化の技術があるということから、杉材に



進む統合小学校増築工事

## 第2回 臨時会

# 経済対策の 一般会計補正予算

平成22年第2回臨時会は、2月19日に開かれ、国の第2次補正による地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等の、一般会計補正予算にかかる議案を、原案のとおり可決しました。

補正の中身は、1億5550万円が増額となり、予算総額が51億1663万円となりました。

歳出では、用排水路改修、橋梁等道路維持補修、林内路網整備に係る予算が組み込まれた。

歳入は、臨時交付金、県補助金、特別交付税の収入をみています。

## 議案審議

《質疑》(一部を要約)

問 緊急な財政援助と  
思うが、対象は何か。

答 特に橋梁とか道路

のために行うものであり、削減の計算はしていません。

問 きめ細かな臨時交付金という事で、道路橋梁はかりでなく、入札をとれない小さな工事等ではないのか。

答 小さな工事等の予算は、既存予算にも組んであり今後も単独で十分対応できますので、今回はこのような形をとりました。

問 測量設計委託の具体的な内容は。

答 道路・橋梁の調査点検と調査後の測量、設計等を念頭に計上しています。

問 今後改良の必要性があるところを測量するのか。

答 改良を前提で行うのではなく、現道復旧等のためのものです。

問 林内路網整備事業は、搬出経費の削減のためと思うが内容は。

答 間伐等の促進



改良が望まれている馬場橋

# みんなのページ

## やまかみ山菜研究会

### ☆研究会とはどのような活動をしていますか。

やまかみ山菜研究会は、組織されてから24年になります。14戸が加入し山菜のシドケ、ウルイ、アイコ等を栽培し、県内はもとより関東や東北の各市場に出荷しています。年齢構成は37歳から80歳と幅広く、軽作業なので年配の方も積極的に活動しています。

毎年、農作業が一段落してから、会員夫婦同伴で、視察研修や海外旅行などを実施して楽しんでいます。



会長  
岡部 公一 さん

今回は、地域に新たな活力を生み出そうと山菜栽培に取り組み実績をあげている、『やまかみ山菜研究会』を紹介しました。  
会長の岡部公一さんにお聞きしました。



ウルイのハウス栽培（2月）



### ☆今後の抱負は

販路の拡大とそれぞれの生産量アップを図ること、そして町、JAの支援を仰ぎながら“地域の元気の発信元”になれるよう頑張ります。

発足当時の合言葉は、“山菜を売ってハワイに行こう！”で平成13年に実現しました。マウイ島で記念撮影

## 編集後記

自然界の息吹を感じる季節を迎えました。3月定例議会は、50億4820万円の予算の使い道に無駄はないかが審議されました。

幾度となく戴いたはなむけの言葉の中に、「社会生活においては権利と義務と責任を持つことが一番大事なことである。」という言葉があります。3月定例会は、この言葉を理解させられる場面もあり、百年に一度の不景気の今、特に大事なことであると感じました。

今回から一部カラーページとなりました。町民の皆様のご期待に、応えられるような紙面づくりに一層努力してまいります。

編集委員 岡部政一

発行：古殿町議会 編集：議会だより編集特別委員会  
〒963-8304 福島県石川郡古殿町大字松川字新築原31  
TEL.0247-53-4621・FAX.0247-53-4511

印刷：(有)タハ印刷所  
〒961-0936 福島県白河市大工町18  
TEL.0248-22-3241 FAX.0248-22-3249

古殿町のホームページからもご覧いただけます  
http://www.town.furudono.fukushima.jp/